



ながはま



Vol.32

平成26年1月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

だより

あけましておめでとうございます

平成25年12月定例会が11月28日から12月18日まで(21日間)の日程で開催されました。

平成24年度の決算認定審査	2面
常任委員会での審議をお知らせします	3面
行政に問い質したこと(個人一般質問事項と答弁概要)	4～9面
こんなことを決議しました	10面
常任委員会の活動報告(行政視察研修の報告)	12面
議案に対する各議員の賛否	13面
議会の動き、議会からのお知らせ、編集後記	14面

平成24年度決算を認定

9月定例会に提案された平成24年度決算関係の議案について、10月22日から24日まで決算特別委員会各分科会を開催し、11月28日に全体会を開催して審査しました。

その結果、一般会計および各特別会計の歳入歳出決算いずれも認定しました。

認定の結果

議案第105号	平成24年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数
議案第106号	平成24年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第107号	平成24年度長浜市診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全員一致
議案第108号	平成24年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数
議案第109号	平成24年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第110号	平成24年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全員一致
議案第111号	平成24年度長浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第112号	平成24年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第113号	平成24年度長浜市浅井簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第114号	平成24年度長浜市湖北簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第115号	平成24年度長浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃

健康福祉分科会での意見

- ・ しょうがい者雇用について、市職員のしょうがい者法定雇用率達成のため、しょうがいの種類や程度に応じた仕事内容とサポート体制を研究し、継続可能な雇用体制が図られるようなプランの提案を検討されたい。(総務教育分科会でも同様の意見あり)
- ・ 放課後児童クラブについて、充実していくという方向は確認できるものの、利用したくても利用できない児童がいることから公平・公正な対応を図られたい。
- ・ 地域交流促進活動事業について、事業計画の3年が終了するが、当初の目的であった老人クラブの活性化には至っていない現状であり、今後、この事業の目的である老人クラブの活性化や高齢者の健康増進と引き籠り防止などの効果が十分得られる事業をさらに検討されたい。

総務教育分科会での意見

- ・ 教育関係においては、評価指標をもって研修等を実施し、教員の資質向上および養成に努められたい。スクールバスの運行委託に関して、より安全な運行を期すように業者指導されたい。幼保職員の正規職員化および園長はできる限り現場育成主義とされたい。
- ・ 一部の窓口対応に市民から苦情が寄せられていることから、人事当局において職員の適正配置および指導育成を図られたい。
- ・ 入札関係において、入札中止や落札取消を無くすため、違算の解消に向けた取り組みを図られたい。

各常任委員会の報告

各常任委員会で審査を行いました。主な内容は、次のとおりです。

地域の元気づくり基金条例等を審査

総務教育常任委員会

当委員会では審査に先立ち、旧東別館の解体現場を視察し、その後、審査に入りました。付託を受けました議案は「平成25年度長浜市一般会計予算（第7号）」等20議案であり、慎重審査の結果、いずれも全員一致で可決すべきものと決しました。また「第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書」を委員会で提出しました。



▼補正予算では、観音文化振興事業、各公共施設等の指定管理に関する債務負担行為、高月および木之本での認定こども園施設整備事業などの議案について活発な議論が交わされました。

▼条例改正は職員退職手当条例、サイクリングターミナル条例、スポーツ施設条例、災害派遣手当等の支給に関する条例、災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正等です。

▼公共施設等の指定管理者の指定については、10議案を審査しました。

▼議案以外の協議事項は、長浜市子ども読書活動推進計画です。

指定管理・診療所条例等を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成25年度長浜市一般会計補正予算（第7号）、条例の一部改正3件、指定管理者の指定7件であり、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成25年度長浜市一般会計補正予算では、湖北広域行政事務センター負担金の減額や指定管理料の債務負担行為等です。

▼条例改正は、消費税率引き上げに伴う診療所・休日急患診療及び長浜病院の使用料等の一部改正です。

▼指定管理者の指定については、健康パークあざい、長浜東部・長浜西部・長浜北部・浅井・びわ・西浅井の各福祉ステーションです。

▼議案以外の協議事項は、特別養護老人ホーム「伊香の里」の譲渡・移管先選定状況と、市の普通財産貸付けによる太陽光発電システム設置事業の企画提案の募集についてです。

▼審査に先立ち、保健福祉複合施設「ながはまウエルセンター」と重度心身障害日中通所施設（仮称）えがおの現地視察を行いました。



市道路線の認定等を審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成25年度長浜市一般会計補正予算（第7号）等の24議案であり、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

また、審査前には、湖北町速水地先の道路改良事業による市道路線認定箇所の現地確認を行いました。

▼一般会計補正予算の主なものは、7月の豪雨及び台風18号による林道等の被害に係る復旧工事費や除雪経費の追加、並びに長浜水道企業団下坂浜浄水場耐震補強工事負担金等です。

▼条例関係では、浅井ふれあいの里・プラザふくらの森を、隣接するおみやげ館との一体的な活用を検討するため、今年度末を以て当分の間休止とするための条例制定、及び消費税率の引き上げに伴う長浜市観光施設条例等の関係条例の使用料の改正等です。

▼市内全域の公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料及び高月・木之本・余呉・西浅井地域の上水道料金・簡易水道料金の徴収事務が、平成26年6月1日から長浜水道企業団へ委託となります。



市政を問う



今定例会では、15人の議員が一般質問に立ちました。なお、今回の紙面では、昨年実施した市民アンケートのご意見（文字が多い、読む気がしない等）を踏まえ、字数を減らし写真等を入れ、また質問を分野別にまとめました。さらにアクセントとして「ひとこと」を入れました。

個人一般質問

- 押谷與茂副議員
- 吉田豊議員

- ・市長選立候補にあたっての考えについて
- ・旧庁舎跡地の活用について
- ・豊公園の整備について
- ・広域観光行政におけるネットワークと地域活性化について
- ・市街地におけるカラス被害について

- 東久雄議員

- ・公共データの提供と活用推進について
- ・文書、倉庫棟の施設整備後の公文書の管理について

- 林多恵子議員

- ・平成26年度予算編成について
- ・文化芸術のまちづくりについて

- 落合武士議員

- ・湖北病院及び「伊香の里」の今後の運営について
- ・子どものネット依存について
- ・学校教育支援員の拡充及び増員について

- 竹内達夫議員

- ・教育問題について
- ・農業問題について
- ・1市6町合併から約4年の検証について
- ・市営住宅の明渡と滞納家賃等の訴えについて
- ・行政や議会の仕組みに関する教育の推進について
- ・洪水、地震被害対策

- 柴田光男議員

- 杉本敏隆議員

- ・学校給食について
- ・原発問題について
- ・学童保育について
- ・高齢者支援について
- ・湖北広域行政事務センター負担金について
- ・市税等の滞納に対する差し押さえについて
- ・文学及び芸術分野での教育活動について
- ・ICTを活用したまちづくりの推進について

- 伊吹正弘議員

- 中嶋康雄議員

- ・市財政の健康状態について
- ・豊公園の整備方針について
- ・長浜の曳山、動く文化財の保護について

- 押谷憲雄議員

- ・旧市街地における、これからの時代に合ったゆとりある生活を送れるためのまちづくりについて

- 柴田清行議員

- 松本長治議員

- 浅見信夫議員

- ・2024年の国体に向けた施策について
- ・原子力防災計画について
- ・放射性物質の琵琶湖への影響予測について
- ・国民健康保険について
- ・介護保険について
- ・平成26年度予算編成と市民要求の実現について

- 藤井繁議員

- ・滋賀県流域治水の推進に関する条例の主たる問題点について
- ・平成26年度姉川・高時川における竹林雑木の伐採実施の予定について
- ・姉川、田川、高時川の合流地域である落合、錦織、新居、野寺、難波地域の防災強化策について

市政一般

押谷與茂嗣（今浜会）

市長選挙立候補にあたって



問 マニフェストの達成状況について問う。

答 教育内容の充実と教育環境の整備、新庁舎建設や神照運動公園の整備等のハード面の整備を進めた。江・三姉妹博覧会等の開催により観光振興と新市の一体感の醸成、子育て支援施策の充実に力を入れた。4年間で概ね全ての項目に取り組みたと考えている。

問 今後の意気込みについて問う。

答 合併特例措置、交付税の合併算定替の終了など厳しい行財政運営が予想されるが、更なる行財政改革を進め、本市の未来創造に必要な施策に取り組みたい。

問 達成できなかった夢や解決できなかった課題について問う。

答 クリーンで開かれた市政、公平・平等で格差のない市政、市民目線に立つ身近な市政という大原則に基づいた長浜市政を推進していきたい。



吉田豊（創政クラブ）

旧庁舎（現在の本庁・別館）跡地の活用について



問 現在どのような組織で議論されて、どのような方向にあるのか。

答 現在、副市長をトップとした庁内関係課で組織する利

活用検討委員会での要望のある施設や市の施設として必要な機能を出しあい、具体的な活用方針を検討している。本庁跡地は産業経済の中心的役割や文教施設が集積する貴重な位置にあり、今後のまちづくりの推進や活性化に繋がるような利活用を図っていく。

問 移転改築が予定されている長浜公民館や建設要望のある「ながはま産業創造センター」にはどのように取り組まれるのか。

答 長浜公民館は老朽化に伴う整備が必要と認識している。「産業創造センター」の整備に関しては、市内商工業への新規創業や事業展開と経営革新など各種経済活動を支援する活動拠点として認識している。これらも検討委員会での案としっかり認識している。



東久雄（公明党）

公共データの提供と活用推進



問 公金で集積したデータの基本的な考えと、市民、企業からの提供要望の対応を問う。

答 行政が集積するデータ

幸福度No.1の長浜を目指して

は、公開、活用されることにより行政の透明性、信頼性の向上や市民協働の推進、経済の活性化、効率化等を推進できる。本市も保有データを公開し、活用できるように取り組んでいく。データの提供に関しては、内容や用途によってその都度判断する。あらかじめデータリストを作成し、積極的に提供していくことがオープンデータの主旨であり、現在は全体のルール策定等の準備を始めた段階である。今後、市民の皆さんや事業者からのニーズのあるものから整理し、公共データの効用や利用の要望に対応していく。



林多恵子（公明党）

平成26年度予算編成について



問 地方消費税による市財政への影響について問う。

答 地方交付税の財源不足が続いていることを考えると、不透明ではあるが消費税改正により地方交付税の財源確保ができることから臨時財政対策債発行額は減少し、市民の将来負担が軽減されると期待される。



その他の質問

文化芸術教育の重要性

問 文化芸術教育の重要性をどのように認識しているか問う。

答 長浜市文化芸術に係る基本方針では「ふるさとの文化を継承し、新たな文化を創造して人々が輝き、誇りがもてるまちづくりをめざす」としており、今後市民の皆さんが芸術や文化と身近にふれあえる機会を数多く提供していきたいと考えている。



福祉・医療

落合武士（プロジェクト21）

湖北病院および「伊香の里」の今後の運営について



問 湖北病院の現状と今後の対策について問う。

答 湖北病院は北部地域の保健・医療・福祉の中心的な役割を担っている。現在、医師・看護師不足により収益的に厳しい状況にある。医師確保については大学医局及び民間医局等への派遣依頼等の活用などの対策に努めている。看護師確保には長浜病院からの派遣、民間紹介会社等の活用で努めている。

問 民間への移管が決まっている「伊香の里」の今後と湖北病院との連携について問う。

答 選定された新規事業者に対して10年、20年の将来を見据えながら好条件の環境を有効に活用し、市民に楽しんでいただける施設としての運営を期待している。

移管にあたっての条件として職員については施設勤務を希望する者に対し、現給保障の上で雇用を努めること、利用者サービスの維持向上に努めること、湖北病院との連携に努めることなどを示している。



教育

竹内達夫（日本共産党）

教職員の長時間労働の解消を！



問 全国的に教職員の長時間労働が深刻であり、過半数が過労死ライン（月80時間超勤）のデータもある。本市の中小教職員の実態、多忙の原因分析と改善策はどうか問う。

答 教職員は自主研修の部分と重複している部分や持ち帰り仕事も多く、客観的な数字だけでは表せない。（超勤時間を記録・把握していないことが明確になった）超勤勤務の理由は教材研究、学級事務、テスト、成績処理、生徒指導、PTA会議等、中学は部活などがある。改善策は定時退勤日の設定や会議運営の効率化、少人数学級編成・35人学級実現を県に要望していく。



その他の質問

住宅又貸し2度目の裁判

問 改良住宅を無断で改造し、又貸しして荒稼ぎしていた旧虎姫町元助役親子の明渡および毀損裁判は又貸し追求しなかったことが原因ではないか。

答 元助役らが転貸により利益を得ている市が被った損害はないため責任追及しない。

柴田光男（今浜会）

行政・議会の仕組みに関する教育の推進



問 学校教育課程での行政・議会の学習を問う。

答 行政や議会の仕組みについて理解することは将来の日本を支える社会人として必要な資質であると認識し、全ての学校で体験的な活動を取り入れている。

問 若者の政治離れ対策について問う。

答 全国的な傾向であり市でも向上のための対策として教育委員会等と連携を図りながら積極的に、又着実に若年層への選挙啓発を推進していく。



その他の質問

洪水・地震対策について

問 一般の大雨洪水被害での対策について問う。

答 市内数か所で床下浸水・道路冠水等の被害が発生し、職員派遣等で対応した。国・県の指摘する被害危険箇所については関係機関に強く要望していく。

問 防災マップの指定避難場所について問う。

答 指定避難場所については災害の状況に応じて、避難対象区域を設定し、避難所の開設を行う。

杉本敏隆（日本共産党）

学校給食について



問 学校給食には、子どもたちを人間として豊かに育てる可能性が大いにある。食教育、個別のアレルギー対応には、各学校に栄養士の配置が必要

答 機会をみて国へ要望する。



その他の質問

放課後児童クラブについて

問 保護者は地元の学校での開設を望んでいる。数名の入所希望があれば開設せよ。

答 年度内に各学校で8人の申込があれば開設する。

市税等滞納に対する差し押さえについて

問 人権を無視した強権的な取立てはやめ、必ず面談し、生活実態をよくつかむ親身な徴収行政に改善されたい。年金の差し押さえは違法だ。

答 納付に誠意がみられない滞納者に差し押さえを行っている。

高齢者支援について

問 老人クラブ代表者の意見を尊重して、お通者交流事業の今後を検討せよ。15人未満の老人クラブにも補助を出すべきだ。

答 関係者の意見をよく聞いて対応する。補助金支給基準は県と同じ。

伊吹正弘（新しい風）

文学・芸術分野での教育活動



問 子どもは勉強で、運動会で、スポーツで、音楽で、絵や書で、さまざまに競い合う中、少なくとも一つは褒められる「権利」がある。大人は

子どもは褒めて育てたい。

子どもを褒める場をできるだけ多く作る「義務」がある。しかし、子どもたちの課外教育活動がスポーツに偏っていて、文学・芸術分野で競い合う場はほとんど無い。子どもたちが文学や音楽などでも切磋琢磨し競い合い、褒められる場を市が主催し

て作るべきではないか。また、中学校の吹奏楽部で不足している楽器の購入は、今年度中に可能かを問う。

答 今年創設された「長浜子ども文学賞」はたいへん意義があった。継続するために来年度以降は民間と協力し共催する。吹奏楽部の「音楽祭」も同様にする。楽器購入は年度内に各中学校へ納められるようにする。



中島康雄（所属会派無し）

ICT機器を活用した教育の推進



教育現場ではICTは日々進化しているため至急整備を！
義務教育現場にはICTが活用できる環境を整備したい。

問 未来を切り拓く原動力は「人づくり」、すなわち教育である。タブレット等の導入を図り、ICT環境整備を整え、これまでの一斉学習に加えて、「児童生徒が教え合い、学び合う協働学習」「言語活動の充実」「児童生徒一人一人に応じた学習」等を実践することにより、「知識・理解」、「思考力・判断力・表現力・プレゼンテーション力」、「関心・意欲」、「情報活用能力」の育成を図る、全国に誇れる「夢と希望の教育推進都市ながはま」に向けて「学校教育ICT活用事業」を進めていく必要があると考えるが当局の見解を問う。

答 いま、学校間のネットワークを構築、情報共有と教育環境の充実に取り組んでいるところである。今後は、ICT機器を活用した授業が行える環境整備に努めてまいりたい。



文化振興

押谷憲雄（日本維新の会）

曳山の保存に関する市の姿勢について



文化財は先人からの預かり物、きちんと次代に引き継いでいかないと。

問 日本三大山車祭りに数えられる本市の曳山祭り。特色ある13基の山車を次代に継承していくため、市としての姿勢について問う。

答 曳山博物館を活用するとともに、ハード・ソフトの両面において整備発展に取り組む。また、ユネスコの無形文化遺産の登録に向けた条件整備を行っており、近年中の無形文化遺産の登録がかなうよう最大の努力をする。

問 曳山巡行路線の安全確保の確立と今後の対応について問う。

答 文化財保護・観光行政・曳山安全巡行の環境整備の行政内調整は十分機能していなかった。今後ハード・ソフトの両面で取り組むため、都市建設部が中心となり、動く文化財の保護に環境を整備していく。



スポーツ振興

柴田清行（新しい風）

2024年国体に向けての施策について



国体会場での積極的誘致と選手強化を！

問 競技会場の誘致について問う。

答 前回のびわこ国体の競技を中心に会場誘致を行い、青少年に夢や希望を与える事や市への大きな経済効果に繋がっていききたい。

問 今後重要な選手強化策と指導者育成策を問う。

答 11年後の開催では今の小学生や中学生が地元選手として出場することになる。スポーツ少年団や指導者のレベル向上を目指した取り組みを考える。中学校では競技基本を重要にして、外部指導者制度や地域スポーツ指導者活用事業を活用して技術や教員の指導力向上を図っていききたい。

問 幼少期の運動への取り組みや子育て世代の女性のスポーツ活動参加について問う。

答 地域型スポーツクラブでは幼児期向けスポーツ教室等の事業展開を充実させ、子ども達の生きる力の育成と将来的なスポーツ向上に繋がっていく。また、子育て期の女性に参加のきっかけを持ってもらえる仕組みを工夫し、スポーツ参加に努めたい。



防 災

松本長治（新しい風）

防災計画について



問 原子力災害からの避難は、交通渋滞などを考え、岐阜県方面も計画すべきではないか。また、県を越えた共同訓練は実施できないかを問う。

答 原子力災害の影響は、気象状況にも左右されることから、中部方面への避難も現在模索している。また、県外地域との訓練も含め、より実効性のある訓練を実施していく。



問 防災無線のデジタル化に合わせ、市内全戸に宅内無線スピーカーを設置できないか。また、想定される事業費はどれほどになるのかを問う。

答 受信機やアンテナの設置など、40億円以上の費用が見込まれ、管理も大変であるため難しい。

問 市内には外国人の方が多く住んでいるが、避難や情報伝達について、どのように考えているか。

答 今後、外国人の方が災害弱者とならないよう、総合防災マップの多言語化や、外国人の方を対象とした防災訓練等を実施していく。

浅見信夫（日本共産党）

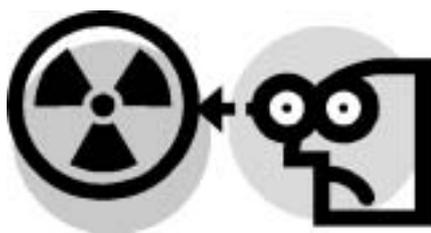
放射性物質の琵琶湖への影響予測



問 県は11月に「放射性物質の琵琶湖への影響予測（中間報告）」を公表した。福井県に所在する原子力発電所が福島第1原子力発電所と同様の

事故が起こった場合、最悪のケースでは、国の原子力災害対策指針で定めた飲食物の摂取制限基準を超える数値が明らかになっている。長浜市には上水道など琵琶湖を水源とした水道事業があり、市民の間には飲料水の供給について不安の声が広がっている。今回の県の影響予測に対する市の基本的な考え方、またモニタリングの実施、水道水摂取制限時の広報体制、浄水処理、代替水の確保、広報連携・応援体制などを内容とする「原子力災害時の水道水対策計画」を策定すべきではないか問う。

答 県の中問予測は今後の原子力防災検討の重要な基礎資料とする。水道水等の放射能測定マニュアルにより検査結果が基準を超えた場合は摂取制限や住民への広報、応援給水の要請を行う。水道対策計画は策定する。



藤井繁（新しい風）

滋賀県流域治水条例の主たる問題点、湖北地域の河川整備、改修財源の発表時期



問 約40年放置されてきた高時川、田川、姉川の河川整備・改修等について、いつ発表されるのか問う。

答 県は丹生ダム事業計画との整合、検証中であり、検証作業後、河川整備計画の策定、田川や他の河川事業を河川整備5か年計画として示される予定と聞いている。

問 平成26年度姉川と高時川の竹林雑木の伐採はごまで実施されるのか問う。

答 来年度、姉川は大井橋上流から宮部地先まで、高時川は賀村橋から上流の湖北高田町地先まで実施されると聞いている。

問 避難勧告が発令された場合、落合、錦織、新居、野寺、難波地域の防災対策について問う。

答 本年10月から姉川高時川合流点右岸1キロ区間の堤防内に浸水し、大水を排除する工事に着手され補強になると判断される。



意見書・決議を可決しました

本定例会で意見書案2件、決議1件を可決しました。内容は次のとおりです。

意見書案第7号

第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を 滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書（要旨）

滋賀県では、平成36年（2024年）の第79回国民体育大会（以下「二巡目国体」という。）に係る開催要望を表明され、先般、文部科学省並びに公益財団法人日本体育協会から本県開催の内々定を受けられたところであり、今後様々な準備が進められようとしています。

～（中略）～

二巡目国体の主会場となる開・閉会式の会場候補地の1つとして彦根総合運動場を挙げられており、この一帯地域は次の点において利点と必要性があると考えます。

- ・ 名神高速道路、新幹線等交通のアクセスが良く、多方面から来ていただきやすい立地にあること。
- ・ 彦根総合運動場に隣接する市立体育施設や（国法）滋賀大学、私立高校、市立小学校グラウンド等の施設等を有効活用できること。さらに県立長浜ドームや県立文化産業交流会館が近くにあり、雨天対策や交流会場としての活用が図れること。
- ・ 地理的に本県の中心であり、非常災害時における近畿・北陸・東海地方の重要な避難地域として考えられるが、防災拠点機能を併用した新しい陸上競技場の活用によって多方面の避難要請に対応できること。
- ・ スポーツ振興の拠点、聖地として、県内小中高生のスポーツ推進が図れ、青少年の健全育成（暴力・いじめ防止等）や夢と希望を持たせることができること。
- ・ 「南高北低」と揶揄される本県の偏った経済発展の是正と均衡が図れること。

については、下記の事項を強く求めるものです。

記

第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める。

意見書案第8号

特定秘密保護法の抜本的修正・再考を求める意見書（要旨）

政府が「特定秘密」を指定し、その漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法は、国民の「知る権利」を侵害し、「言論・表現の自由」など国民の基本的権利を破壊する恐れがあります。国民はなにが「秘密」にされているのかもわからないまま、情報から遮断され、どうしても知りたいたと「秘密」に近づこうとすれば、情報漏えいの共犯にもされかねません。未遂でも、共謀、教唆、扇動しただけで取り締まりの対象とされています。秘密保護法は、「憲法の国民主権、基本的人権、平和主義の原則を踏みにじる」との批判が出されています。

～（中略）～

法成立後に安倍首相自身「世論が厳しいことはよく認識しており、しっかりと説明して誤解を解くようにしたい」と述べざるを得ない状況です。石破幹事長の報道機関も捜査・処罰対象になりうる旨の発言は、秘密保護法が戦前の治安維持法の復活を想起させるものとして、重大問題です。

よって長浜市議会は、強行「成立」された特定秘密保護法は、国民主権、基本的人権、平和主義の憲法の基本原則に抵触する恐れがあり、抜本的な修正・再考を求めるものである。

滋賀県流域治水の推進に関する条例の再考を求める決議

全国各地における台風および集中豪雨による被害や、全国で初めてとなる特別警報が県内に発令され県南部を中心に甚大な被害が発生するなど、今日ほど命の尊さと治水対策の重要性を考えさせられることはなく、市民の生命、身体および財産を守る責任を担う基礎自治体としては、この甚大な被害などを教訓に、あらためて治水対策を見直し、その徹底を図る必要があります。

こうした意味で、平成25年9月滋賀県議会定例会に提案された県流域治水の推進に関する条例の目的について「将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域づくりが重要である」と宣言することによって一定の理解はするものの、本条例は、地域住民が長年望んでおられる湖北地域の河川整備計画を策定し、抜本的な河川改修や堤防の強化をすること等をなおざりにし、対象地域における罰則を伴う建築規制に特化したものであり、地域が貶められ、地域の誇りが損なわれ、地域コミュニティの崩壊につながり、県が示す浸水危険区域内の住宅約1,070戸のうち800戸がある長浜市の議会として、「市民の安全確保に全く実効性の無いうえに大きな負担を強いる」内容に異を唱えるものであります。

また、条例制定の過程や支援制度の策定段階において、何よりも重要となる民意の反映が何一つなされておらず、地域住民のみならず県民が県行政に対し、大きな不信と不安を抱くものとなっています。

つきましては、県が進められる「滋賀の流域治水」にあたっては、早期に下記に対処され、現在、滋賀県議会において継続審議とされている条例について、真に住民の生命と財産、文化、伝統、地域のコミュニティを守る条例となるよう再考をされるよう求めます。

記

1. スケジュール、工程を含めた湖北地域の河川整備計画を早急に策定し、併せて抜本的な河川改修のための財源等の確保をされること。
2. 県民、特に浸水危険の高い地域住民に対しては、十分な意見の聞き取りとその反映、条例や支援制度の懇切丁寧な説明を行うこと。
3. 浸水危険区域（浸水警戒区域）や災害危険区域の指定による建築規制よりも、長浜市指定の避難所等を活用するなど避難誘導の仕組みづくりを構築すること。
4. 条例にかかる避難所の指定・設置や避難誘導の仕組みの構築については、長浜市をはじめ地域の意見を真摯に受け止めるとともに、非現実的な避難所の設置を前提としないこと。
5. 河川改修や内水排除対策、堤防の強化等が進捗するまでの間については、浚渫や竹木伐採等適正な河川管理に努めるとともに、実効ある支援制度を整備されること。

ことば

意見書……地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。また、市民等から意見書提出を求める請願が提出されることもあります。これについては請願の例により取り扱い、採択された場合は、議員発議で意見書を提案し、採択することになります。意見書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

決議……市民生活に直接かかわる緊急、重大な事項に関し、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。決議の内容は、当該地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能で、法的効果を伴うものがあります。

先進市等の事業を常任委員会で視察しました

総務教育常任委員会・健康福祉常任委員会では、政策提案等に資するため、次のとおり行政視察を実施しました。

総務教育常任委員会 行政視察

◆視察日

平成25年11月11日～12日

◆視察先・視察内容

①福岡県行橋市

「放課後教室」

行橋市で

は、基礎・基本の定着や学力向上に注力されているものの限られた授業時間数ではやはり学習速度の差があり、またいじめや不登校の起因の一つである人間関係の不十分さ、人権意識の希薄さ等の課題解決のため実施しているとのこと。



内容としては、基礎学力の定着として国語と算数、人権意識の向上として講話等、また地域のモノづくり名人を招いての体験教室などを全国学力テスト以前から実施されています。

教員の負担軽減等も見込めることから2学期制を採用されています。全国では2学期制を導入しているところもありませんが、福岡県内では2学期制は珍しく無いようです。実

績として家庭での勉強時間が増加し、学力が向上しているというデータが出ているとのこと。

②福岡県宗像市

「小中一貫教育・学童保育」

小中一貫教育に取り組んだきっかけは中一ギャップの解消に向けてということ。宗像市教育委員会では小中学校9年間を小1～小4、小5～中1、中2～中3というように3つの教育区分に分けて考えられています。小中学校の教員が互いに授業を見学し、それぞれに進め方を学び、中学校は小学校に兼務教員として授業をしておられます。結果として、授業姿勢が良くなった、規律が良くなった、集中するようになった、中学でも積極的に挙手するようになった、とりわけ英語の成績は抜群に良いということ。また理解を示していただけなかった保護者の方も、荒れていた学校が徐々に落ち着き始めた実績から理解をされるようになったようです。両市ともに長浜市として取り組むべき共通の点に触れ、視察を通じて得たことは多く、所期の目的が達成できたものと考

えられます。



健康福祉常任委員会 行政視察

◆視察日

平成25年11月5日～6日

◆視察先・視察内容

①千葉県柏市

「長寿社会に向けたまちづくり」

柏市は人口40万人、高度経済成長期に人口が急激に増加したことによる高齢化が進んでいます。視察しました豊四季台団地は、高齢化率40%で、今後急増する高齢者を地域で支える仕組みを具現化するため、その手法として、地域医療を含めた地域包括ケアシステムを柏市、東京大学、UR都市機構の三者共同で取り組まれています。

在宅医療の推進を柏市と医師会が連携し、かかりつけ医のグループ化や24時間ケアシステムを実施、URがサービスタウン向け住宅の建設を行っています。また、高齢者の生きがい就業事業は、地域貢献できる環境を作ることで関わりが持て、住み続ける環境を創成しています。今後の地域包括ケアシ



ムのモデル拠点を視察するという目的が達成できました。

②東京都葛飾区

「チャレンジ雇用」

葛飾区では、障害者を区が率先して臨時職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき仕事の実践により経験や技能を高め、一般企業への雇用促進を進めています。効果として、区職員の補助的業務を請け負うことで業務の効率化になったこと。また、経験を積むことにより一般就労にも繋がりが易くなったことではあるが、さらに雇用が実現できる業務内容や就労方法の確立が課題と感じました。

「障害者自立生産品販売所」

区内の各障害者施設の自主生産品販売所を共同運営することで、販売網が拡大、売上が伸びることで、障害者施設利用者の工賃アップや地域住民との交流促進による障害者理解を深める目的で、区は店舗費用を補助、経営は協議会が共同で行っていて、就労意欲の向上が図られたとのこと。

両自治体とも、専門部署を配置し福祉政策を実施されており、参考となりました。



意見交換会を開催します

長浜市議会基本条例第8条に基づく市民意見交換会を下記のとおり開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- と き** 平成26年1月28日(火) 19時～(1時間半程度)
- ところ** (長浜会場) 長浜市役所東別館1階ホール
(高月会場) 高月支所3階会議室
- 内容(予定)** 1部 決算認定にかかる議会の議論等を報告
2部 テーマ(今後の少子・高齢化対策)による意見交換会

	長浜会場班			高月会場班		
総務教育常任委員	押谷憲雄 藤井繁	竹内達夫 脇阪宏一	東野司	東久雄 森田義人	押谷與茂嗣 山岡孝明	落合武士
健康福祉常任委員	浅見信夫 林多恵子	土田良夫 溝口治夫	野村俊明	石田節子 柴田光男	伊吹正弘 北田康隆	柴田清行
産業建設常任委員	阪本重光 中嶋康雄	杉本敏隆 吉田豊	田中伝造	浅見勝也 松本長治	竹本直隆	西尾孝之

議会の会議を 傍聴 しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

今後の会議予定(1月15日以降)

- | | |
|--|--|
| 1月16日(木) 定例常任委員会
10時～ 産業建設常任委員会
13時～ 健康福祉常任委員会
15時～ 総務教育常任委員会 | 4月17日(木) 定例常任委員会
10時～ 産業建設常任委員会
13時～ 健康福祉常任委員会
15時～ 総務教育常任委員会 |
| 1月28日(火) 意見交換会
3月10日(月) 第1回定例会開会日
3月17日(月)～19日(水) 一般質問
3月20日(木) 産業建設常任委員会
3月24日(月) 健康福祉常任委員会
3月25日(火) 総務教育常任委員会
3月27日(木) 第1回定例会閉会日 | 5月15日(木) 定例常任委員会
10時～ 産業建設常任委員会
13時～ 健康福祉常任委員会
15時～ 総務教育常任委員会 |

※(日程は変更される場合があります)
この他にも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

編集後記

- ▼あけましておめでとうございます。
- ▼長浜市議会は、昨年9月に「議会基本条例」を全会一致で可決いたしました。
- ▼これは市民の皆さんに議会の活動をご理解いただき、開かれた議会、ともにより良い長浜市を作るための条例です。
- ▼議会だよりは、議会活動を皆さんに伝える大切な手段です。イラストや写真を多くして文字数を減らすことや個人一般質問を事業分野別にするなど、少し工夫を加えてみました。分かりにくい点やご意見、ご提案をお気軽に頂戴できれば幸いに存じます。
- ▼今年は午年、飛躍の年です。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

ながはま市議会だより編集委員会

市議会のホームページを是非ご覧ください。

<http://www.city.nagahama.niga.jp/index.cfm/14.html>